

養源院客殿の仏壇羽目板（狩野山楽筆「唐獅子図」）の 修理事業について

千木良礼子・安井 雅恵

1. はじめに

養源院客殿は昭和61年6月2日に「養源院本堂」として京都市指定有形文化財に指定された。本報告は、平成27年度京都市指定文化財修理事業として実施された工事内容の紹介である。この修理実施中、客殿を含む境内の主要な建造物が、平成28年2月9日付けで国の重要文化財に指定された。本報告での室名は、国指定時の名称で記述をする。

なお、挿図とは別に、修理前後写真については、文中に（写○）と示し、文末にまとめて掲載した。補修箇所調査図面・顔料写真についても文末に掲載した。

養源院は、現在浄土真宗の寺院であるが、昭和30年までは天台宗に属していた。文禄3年（1594）、浅井長政の長女淀によって父の菩提を弔うために創建されたが、元和5年（1619）に焼失し、同7年に長政の三女、徳川秀忠室江によって再建された。

客殿は、元和7年の鬼瓦が残っている点や様式、手法からみて、元和再興時のものと考えられる。入母屋造、本瓦葺の大型の禅宗方丈型建築で、南面し、西面南寄りに軒唐破風付入母屋造、本瓦葺の奥玄関が付属する。平面は六間取形式で、中央は外陣とその奥に仏壇を備えた内陣とし、更に背

面には槇之間が付き、両脇には各2室が配され、四周に広縁及び落縁がまわる。内陣の仏壇には本尊阿弥陀如来、浅井長政、歴代将軍の位牌が祀られている。また内陣襖の俵屋宗達筆「金地著色松図」、広縁杉戸の宗達筆「表獅子裏波二麒麟図」および「表獅子裏白象図」は、重要文化財（美術工芸品）に指定されている。今回修理対象となった狩野山楽筆の唐獅子図（以下、本図とする）は、仏壇の羽目板に嵌められた3面の壁貼付絵である。（千木良・安井）

2. 狩野山楽筆「唐獅子図」の概要

本図の作者については、作品中に落款はないものの、かねてから狩野山楽（1559～1635）筆とする見解が提示され¹⁾、それがひろく認められて今に至っている。

狩野山楽は、浅井家家臣の木村永光の子として生まれながら、絵を好み、狩野永徳を師として研鑽を積み、狩野姓を許されるまでに大成した。狩野家本流が、江戸幕府の開府に伴い、江戸に本拠地を移したのに対し、山楽は活動拠点を京に置き、京狩野の祖となったことでも知られている。代表作には、大覚寺障壁画（重要文化財）や「龍虎図屏風」（6曲1双、妙心寺蔵、重要文化財）などがあるが、いずれも永徳の画

風を受け継ぐ豪壮な作風を示す。本図の制作時期は養源院再建の元和7年頃と考えられ、山楽の晩年期の作品のひとつとなる。

本図の法量は、四分一を設置した状態で、東側本紙（写1～4）が縦45.1cm、横199.0cm、中央（写5～8）が縦45.0cm、横198.8cm、西側（写9～12）が縦45.2cm、横199.0cmである。

本図は紙本金地著色で、各面とも2頭の唐獅子を左右に配している。肥瘦のある描線は闊達で、唐獅子の動きを的確にとらえている。また、金泥の毛描きはしなやかに体全体を覆い、唐獅子の動勢を助長する。画面の制約から、金地の余白が少なく、やや窮屈な印象を与えるが、本図は、桃山から江戸初期にかけての狩野派の唐獅子図として、小品ながら優れた出来映えを示している。（安井）

3. 損傷概要

本図に特徴的な損傷としては、後述する仏壇羽目板の特殊な構造と下貼り層の糊浮きなどにより、たわみや凹凸が生じており、これに起因する亀裂や欠損が画面下部に集中していたことが挙げられる（写



図1 合成樹脂によるテカリ

13・15)。また、東側画面の向かって左の唐獅子には天地方向に亀裂痕があり、過去の修理において3mmほど図様がずれて接着されていた（写17・18）。

絵具層では、剥離・剥落が進行しており、特に白色顔料の剥落や緑青の粉状化が進行していた（写21）。背地の金箔についても、擦損や搔損による剥離・剥落が認められ、金箔の膠着力の低下が見られた（写23）。

本紙の欠損部分には、過去の修理による補修紙（金箔押し紙及び補彩された紙）が補填されていたが、表面の剥落や汚損が生じているため、鑑賞面で支障をきたしていた（写25）。

このほか、虫害などによる料紙の欠失（写27）、付着物等による汚損（写29）などが見られ、加えて、表面には合成樹脂が塗布された形跡があり、樹脂の溜りやテカリ（図1）が生じていた。

本紙以外の損傷としては、漆塗縁（四分一）の欠損が確認された。（安井）

4. 修理方針

上記のような状態を改善するため、本格的な解体修理を行った。修理は、株式会社坂田墨珠堂（滋賀県大津市小野）において行われた。

絵具層は膠の接着力が低下し、剥離・剥落・粉状化を起こしているため、膠による剥落止め処置を行う必要があった。裏打紙各層は経年劣化が見られたため、すべて除去し、新たな裏打ちを施すこととなった。

本紙には旧補修紙が多数使用されてお

り、特に東側画面、向かって右側の唐獅子は下半分の表現がなくなるほど、広範囲の金箔押し補修紙が使用されていた。旧補修紙の劣化状態、画面の色調等との馴染み具合、また除去後の画面全体への影響など、除去については慎重な検討を要した。本件に関しては、新たな補修紙に地色補彩を施すことで視覚的に改善が図れる箇所や、劣化の進行が著しく、再使用することで、本紙への悪影響が懸念される箇所を除去することとした。それ以外については再使用することとなった。

また養源院障壁画は昭和22年（1947）に合成樹脂（PVA、アクリル樹脂）で剥落止めが行われたと報告されている²⁾。本紙画面上でも塗布痕が複数箇所確認された。合成樹脂は水分を与えることにより、白濁等の変化を生じ、表現に影響を与える可能性があるため、修理に使用する水分を最小限に留めることが肝要となった。

特に問題となったのは、修理終了後の本紙を戻す方法である。本紙を修理前と同じやり方で仏壇羽目板に戻せば、近い将来、同様の損傷を生じることが予想された。一方で、養源院客殿は京都市指定文化財（当時）であり、可能な限り当初の建材は保全することが望ましかった。所有者、京都府・京都市文化財保護課の建造物・美術工芸品担当者、及び修理技術者が協議を重ねた結果、下地として使用されている板等が当初部材か疑わしく、かつ本紙の保存性が重要視されたため、修理後の本紙は新調した組子下地に貼り付けた状態に改装して嵌め戻すこととなった。

（安井）

5. 修理工程

修理は以下の工程で行われた。

1 現地での調査

現地において、損傷状況を確認し、撮影を行った。

2 解体・搬出前の養生

現地での解体前に、本紙表面の汚れを柔らかい刷毛やピンセット等で除去した後、絵具層の剥離及び剥落が懸念される箇所に膠水溶液を塗布した。

3 解体

旧縁（四分一）を取り外し、彩色層保護のため、レーヨン紙とフノリを使用した養生を施した後、下地から本紙を取り外し（図2）、仮貼に貼り込んで修理工房へ搬出した。

4 調査

画面の養生紙を除去し、料紙の特徴及び繊維組成検査（JIS-P8120）、顔料調査、損傷図面の作製等を行い、撮影を行った。また、現地での解体後、初めて下地の特殊な



図2 本紙の取り外し

構造が明らかになったため、下地構造の調査は、修理技術者に府・市担当者も加え、複数回に亘って入念に行われた。

5 クリーニング

本紙表面の汚れを乾燥状態で除去した（写30）。

6 剥落止め

膠水溶液を使用し、剥落止めを行い、絵具層の接着を強化した。濃度の調整（1.5～3%重量濃度）及び塗布の回数は状態により適宜判断された。特に獅子の腹などに塗られている胡粉層の定着が弱く、剥落が著しかったため、現地解体前と工房搬入後に膠とフノリの混合水溶液（2～3%）の塗布を繰り返し、絵具層を安定させた（写22）。また、剥離面において加圧が必要な箇所には随時加圧を行った。金箔地においても同様に剥落、剥離が確認されたので、膠水溶液を塗布し、安定させた（写24）。再使用される金箔押しの補修紙にも同様の処置を行った。

7 旧裏打紙の除去

肌裏紙を残して、旧裏打紙を除去した。

8 クリーニング

本紙の金箔部分に濾過水を用いて湿りを与え、水溶性の汚れを吸水紙に吸着させて除去した。本紙には合成樹脂（PVA）による剥落止めが施されており、特に墨線や彩色部分で顕著に認められたため、当該箇所では、水を使用してのクリーニングは必要最小限に留めた。

9 剥落止め

膠水溶液を絵具層に塗布し、再度剥落止めを行った。

10 表打ち

画面表面に、常温抽出フノリを用いてレーヨン紙で表打ちを施した。ただし、水分を与えることにより合成樹脂の白濁が懸念されたので、特に彩色層が脆弱な部分や、本紙自体が脆弱な部分に選択的に表打ちを施した。

11 肌裏紙の除去

乾式肌上法で旧肌裏紙をすべて除去した（図3）。乾式肌上法はごく少量の水分を用いて肌裏紙の繊維をほぐし、少しずつ除去していく方法で、使用する水分を最小限に調節できるため、もろくなった本紙や脆弱な絵具層の保護に適している。今回の修理では合成樹脂による白濁を生じないように表打ちを施さない箇所があったため、そこでは特に本紙に水が回らないよう細心の注意を払いながら、肌裏紙の除去を行った。

12 旧補修紙の除去

協議結果に基づき、不具合な旧補修紙を



図3 肌裏除去

除去した。また、再使用する旧補修紙については、本紙と重なる部分为本紙に負担を与えないよう、最小限になるよう調整した。

13 補修紙の補填

本紙料紙の繊維組成検査に基づき、同組成の補修紙を作成し、本紙の欠失部に小麦澱粉糊で補填した（図4）。

14 表打ちの除去

表打ちのレーヨン紙とフノリを除去した。

15 新規の肌裏打ち（1層目）

小麦澱粉糊を使用し、楮紙で肌裏打ちを行った。新たな裏打紙は未染色のものを用いた（図5）。

16 亀裂の補強

本紙裏面の肌裏紙の上から、亀裂箇所の補強のために、薄楮紙の細い帯（約2～3cm幅）を接着した。

17 裏打ち（2層目）

本紙を弱アルカリ性に保ち、酸化を抑制するため、炭酸カルシウム入の楮紙を使用

し、小麦澱粉糊で2度目の裏打ちを行った。2度目は、1度目の紙の向きに対して90度回転させて打っている。紙の繊維配列をクロスさせることで、本紙は縦横の伸縮に均等に耐え得る。

18 仮貼り

本紙を仮貼りし、乾燥させた。

19 補修紙の補彩

補修紙を補填した箇所に補彩を行った。加筆は行わず、基調色を絵具や金箔が剥落した料紙の色とした。いわゆる地色補彩であるが、本件の場合、金地ではあるものの、作品の戻される場所が光の当たらない暗所であることを考慮に入れ、補修紙が明るく浮き上がってしまわないよう、全体の調和を図って慎重に補彩を行った（写14・16・26・28）。

20 下地の下貼り

下地は杉白太材鬚留総柄組子下地を新調し、下地の両面に6種8層（骨縛り、胴張、3枚蓑掛け、蓑縛り、下浮け、上浮け）の下貼りを施した。下貼りには本修理の記録を墨書している。下貼り中に下地を現地に搬入、寸法確認し、微調整を行った。



図4 補修紙の補填



図5 裏打ち（1層目）

21 本紙の貼り込み

仮貼りからはずした本紙を、調整を終えた下地に貼り込み、十分に乾燥させた。

22 搬入、設置、修理後の記録

下地に貼り込んだ本紙を養源院に搬入し、仏壇羽目板に設置、新調した漆塗縁（四分一）を取り付けた。

設置後、記録のため撮影した。（安井）

6. 特記事項

（1）亀裂箇所の修正

東側画面、向かって左側の唐獅子には、過去の亀裂の修理により、図様のズレが生じていた。これを解消するため、当該部分の本紙や絵具層の状態を確認した上で、表打ちは施さず、肌裏紙除去後に、描線や断面を根拠に修正した（図6）。これにより、当初の筆線に近い状態に復することができた（写19・20）。（安井）

（2）仏壇羽目板の唐獅子図の

設置状況について

仏壇羽目板には、3面の唐獅子図が描かれるが、3面それぞれに亀裂が生じている



図6 亀裂の修正

部分があった。唐獅子図の描かれる本紙を外したところ、亀裂や破損の原因の一つに、本紙を貼り付ける下地板の構造に問題があることがわかった。下地板は、上框及び下框、左右の縦框に、木枠によって嵌められていた（図7・図8）。木枠1本の形状は断面がL字型をしており、この木枠に下地板を6～7枚並べて打ち付けていた（図9）。木枠と下地板には、10mm程度の段差があり、段差を解消するように「浮け紙」が貼られた痕跡があり（図8拡大図）、上に本紙が貼られ、四分一（15mm角）で押さえられていた（図8）。四分一は、四辺とも框の見込み部分に釘で固定されていた。四分一は、現状の釘穴のほかにも前に使用したと思われる釘穴の痕跡がみられた。下地板は、1枚が高さ約41cm、幅が30～42cm、厚みが約20mmの大きさで、それぞれに割れや反りがみられた。大きい反りでは6mmあり、一列に並んだ下地板の面は揃わず、凹凸が生じていた。今回の修理では、本紙を貼付ける際に、この段差や反りが問題であった。木枠と下地板の段差と同様に、「浮け紙」を貼った痕跡がみられたが、「浮け紙」そのものは失われ、現状では本紙を安定して支えることができず、自重により亀裂が生じ、下地板から本紙が外れかけていた（図10）。また、下地板をとめる釘の錆により本紙の裏側にある補修紙にも腐食が確認された（図11）。

今回の修理において、本紙そのものを修理しても、下地板と本紙との接触部分における段差や反りなどの構造上の問題を解消しない限り、同様の損傷が生じる可能性が大きいと考えられた。そこで、協議により、設置方法を変更して工事をすることに

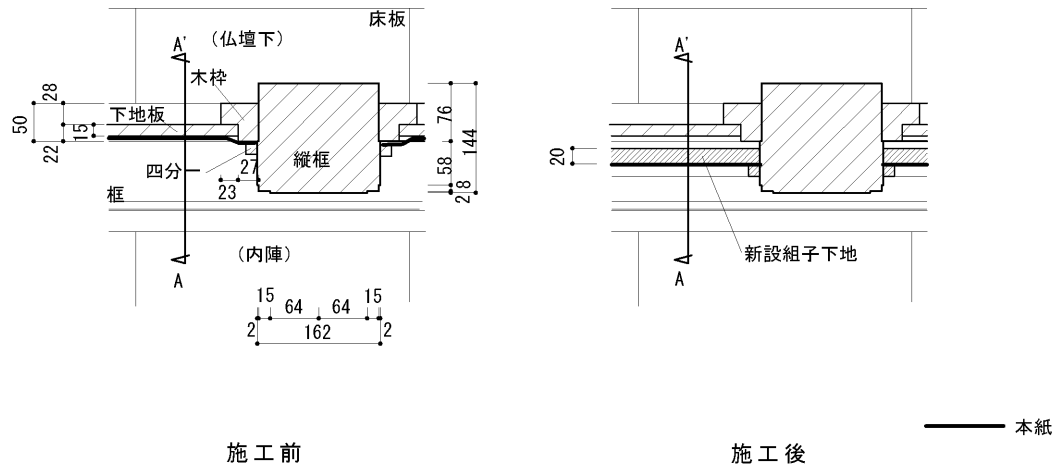


図7 羽目板（中央）東側 縦框廻り 平面図

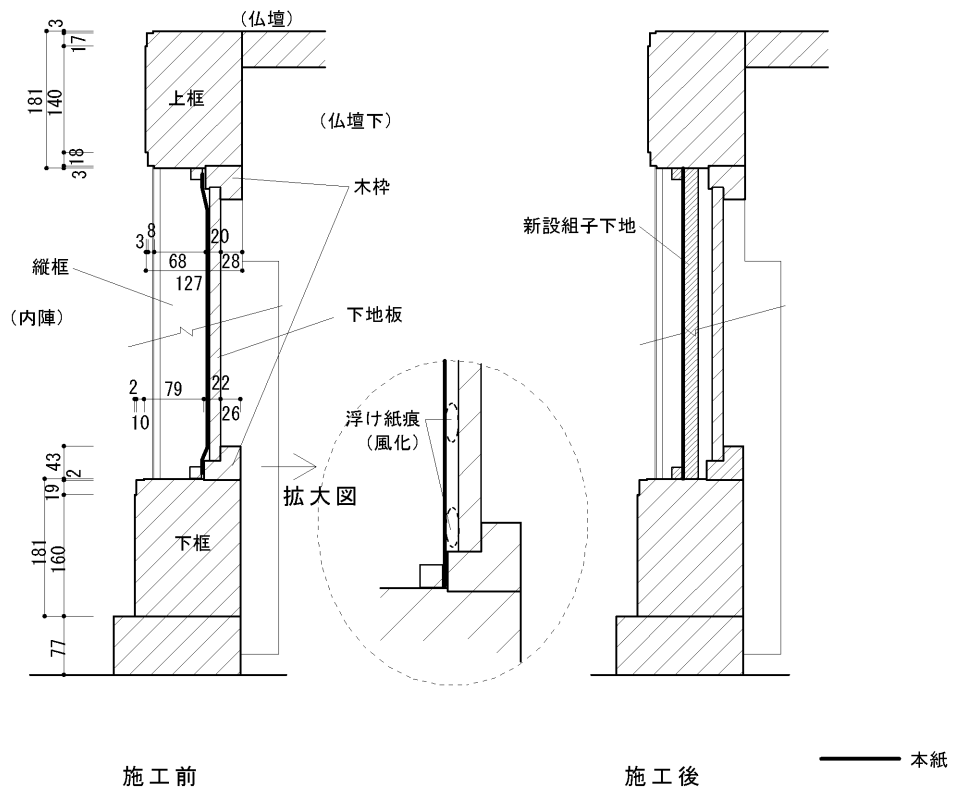


図8 羽目板（中央）A-A' 断面図

した。

本紙の損傷の原因を解消するにあたり、本紙を貼付ける面が平らである必要があったが、下地板は割れや反りが大きく、再利用するには難しい状況で、下地板を新しくする必要があった。また木枠と下地板の段差も、それぞれの形状を変更しなければ、

安定した面を作ることはできなかった。木枠そのものは、框に取付けられているため、木枠や下地板を変更するには、仏壇を含めた構造を再検討する必要があった。さらに、修理前の状況と同じように木枠と下地板に直接本紙を張り付けてしまうと、下地板の反りなどが再び起こる可能

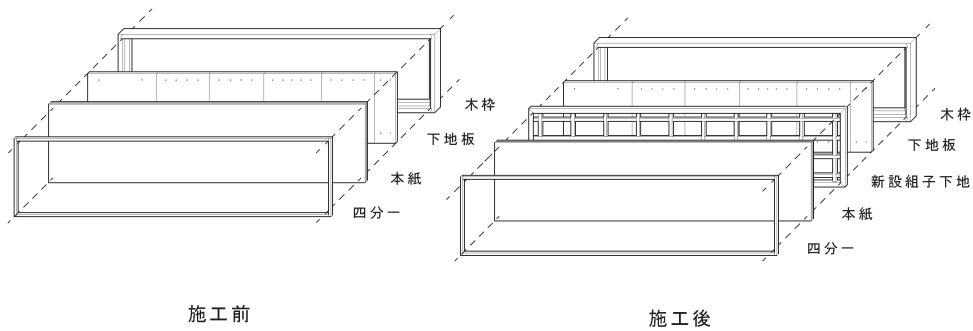


図9 羽目板構造 イメージ図



図10 取り外し前亀裂



図11 釘錆による腐食



図12 取り外し前亀裂



図13 本紙取外し後仏壇羽目板下地

性があり、本紙にとっても、現状は好ましい取り付け方法ではなかった。

本事業は本紙そのものを修復する内容で計画されており、上記のことから下地板を含めた工法を検討し直すと、工期や金額も含めて内容が大きく変更する可能性があったため、所有者や現場の状況を鑑み、木枠や下地板の構造を変更することは今

回見送った。

今回の修理方法は、既存の下地板や木枠はそのまま残し、手前に新しい下地（組子下地）（図14）に本紙を貼り付けたものを置き、新しい四分一で固定した（図8）。組子下地の厚みは20mmで、この下地を取付ける分だけ本紙が手前に出る形となった（図7）。四分一は15mm角の断面のものを

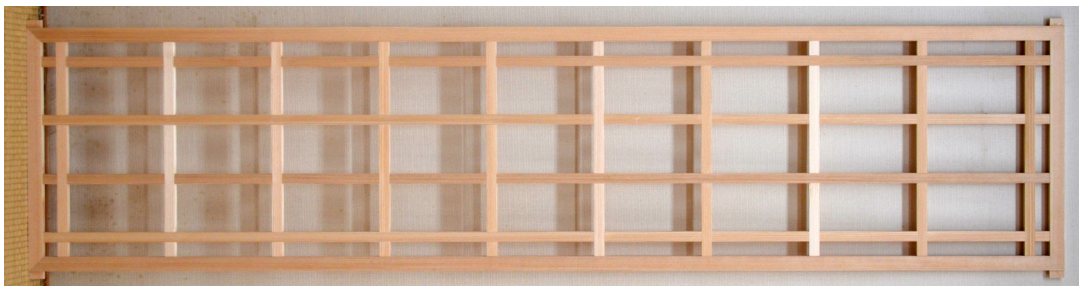


図14 組子下地（杉白太材）



図15 骨縛り（組子下地に裏打紙を貼る）



図16 建て合せ（現地にて微調整）



図17 仏壇下（東をみる）右側面が下地板



図18 仏壇下（西をみる）左側面が下地板

新調した。四分一を框に固定する際に、四辺に固定すると框への釘穴数が多くなるため、上辺のみ四分一釘で四箇所固定し、左右と下辺の四分一は釘留めをせず、框に嵌めこむのみとした。既存の四分一は、仏壇床下に保管した（図18）。仏壇下へは北側縁側の床下より入ることができた。

施工前の状態は、建造物の一部である下地板の枠に本紙が直接貼り付けられており、通常ではみられない構造であった。この構造は、修理で取り外す際に本紙を傷める可能性があった。今回の設置方法は、上部の四分一のみを固定したため、専門の修理技術者によって取り外しが可能である。本施工後の状態を保持したまま、今後保存ができれば、本紙にとって望ましい環境といえる。（千木良）

7. おわりに

本図修理中に、養源院客殿等が国の重要文化財として指定された。修理後、本図は、国指定建造物の一部として、保存管理されることとなった。

また、本図は狩野山楽の障壁画の数少ない基準的作例のひとつである。そこで、建造物の一部ではあるが、作品の重要性を鑑み、美術工芸品（絵画）の京都市有形文化財として、平成29年3月31日付けで指定される運びとなった³⁾。

今回の修理では、関係者の協議により、修理前の構造に拘泥せず、障壁画をより良

い形で将来に継承できる仕様に改めることができた。

将来行われる建造物の解体修理の際には、本図の修理・再設置について、建造物の一部であると同時に、美術工芸品の指定品として十分に協議が尽くされることを願い、稿を結ぶ。（安井）

謝 辞

本修理事業に際し、大阪大学奥平俊六教授、文化庁文化財部美術学芸課朝賀浩調査官に懇切な御指導・御教示をいただいた。また、本報告執筆にあたり、所有者はもとより、株式会社坂田墨珠堂には資料提供を含め、多大なる御協力をいただいた。末筆ながら記して深甚の謝意を表します。

註・参考文献

- 1) 土居次義「狩野山楽と唐獅子図」『日本美術工芸』306号、1964年、16～24頁。
- 2) 樋口清治「回顧：日本における文化財修理への合成樹脂利用のはじまり」、園田直子（編）『合成素材と博物館資料』、国立民族学博物館調査報告36、2003年、88頁。
- 3) 指定名称は「紙本金地著色唐獅子図〈狩野山楽筆／仏壇羽目板壁貼付〉」3面。

掲載図版：図1は安井撮影、図7～9は千木良作図、図17・18は千木良撮影、その他は(株)坂田墨珠堂からご提供いただいた。

千木良礼子（文化財保護課 文化財保護技師（建造物担当））
安井 雅恵（文化財保護課 主任（美術工芸品担当））

修理前後写真

東側画面



写1 修理前 全図（現地）



写2 修理前 仏壇羽目板より取り外した本紙全図



写3 修理後 下地貼り込み後の本紙全図



写4 修理後 全図（現地設置後）

中央画面

修理前後写真



写5 修理前 全図（現地）



写6 修理前 仏壇羽目板より取り外した本紙全図



写7 修理後 下地貼り込み後の本紙全図



写8 修理後 全図（現地設置後）

西側画面



写9 修理前 全図（現地）



写10 修理前 仏壇羽目板より取り外した本紙全図



写11 修理後 下地貼り込み後の本紙全図



写12 修理後 全図（現地設置後）

下地の構造に起因するたわみや亀裂



写13 修理前 西側 たわみと亀裂



写14 修理後 西側



写15 修理前 中央 亀裂



写16 修理後 中央

亀裂による図様のずれの修正



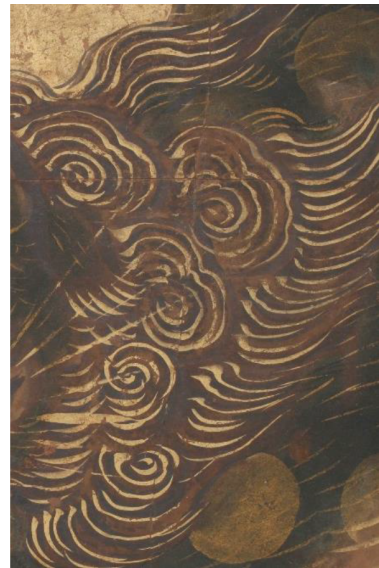
写17 修理前 東側 亀裂に起因する図様のずれ



写18 修理前 東側 拡大



写19 修理後 東側



写20 修理後 東側 拡大

絵具の剥離・剥落



写21 修理前 中央 絵具層の剥落



写22 修理後 中央



写23 修理前 東側 金箔地の剥落



写24 修理後 東側

不具合な旧補修



写25 修理前 東側

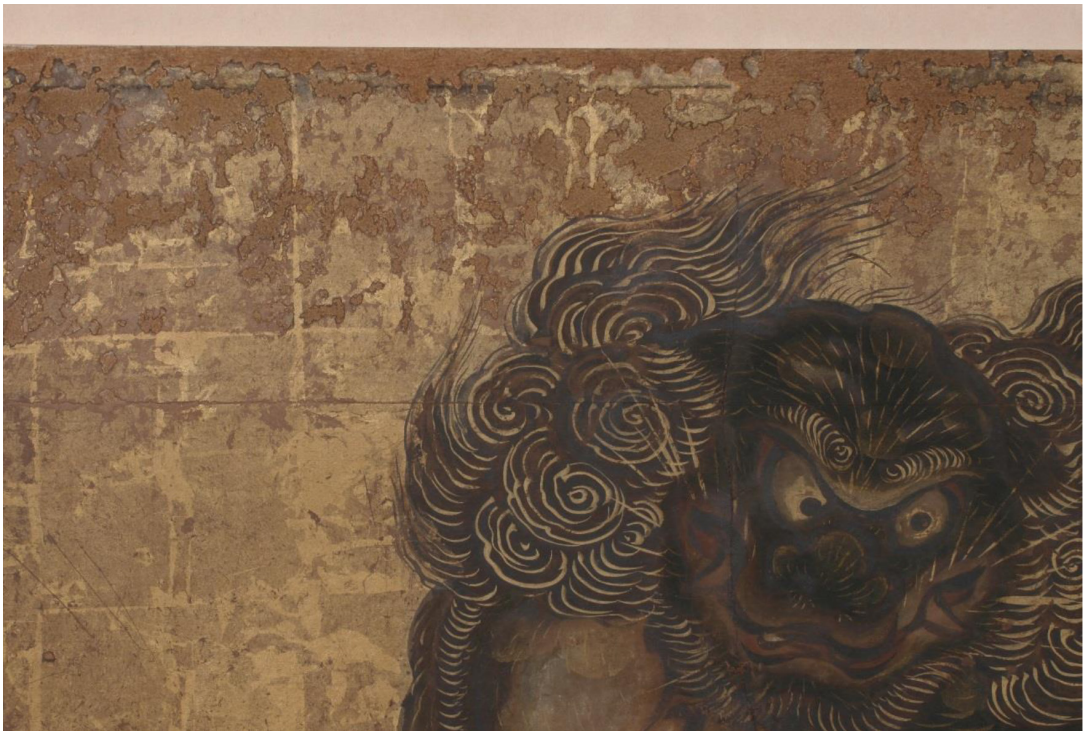


写26 修理後 東側

欠失・破損



写27 修理前 東側



写28 修理後 東側

付着物・染みなどによる汚損



写29 修理前 東側



写30 修理後 東側

補修箇所調査図面

（株式会社坂田墨珠堂作成修理報告より転載）

東側画面



修理前 仏壇羽目板より取り外した本紙全図



図面 ■再使用した旧補修紙 ■新たに補填した補修紙



修理後 杉白太材鬢留総柄組子下地貼り込み後本紙全図

中央画面



修理前 仏壇羽目板より取り外した本紙全図



図面 ■再使用した旧補修紙 ■新たに補填した補修紙



修理後 杉白太材鬢留総柄組子下地貼り込み後本紙全図

西側画面



修理前 仏壇羽目板より取り外した本紙全図



図面 ■再使用した旧補修紙 ■新たに補填した補修紙



修理後 杉白太材鬢留総柵組子下地貼り込み後本紙全図

顔 料 写 真

（株式会社坂田墨珠堂作成修理報告より転載）

顔料写真 表面

※番号は撮影ポイントを指す



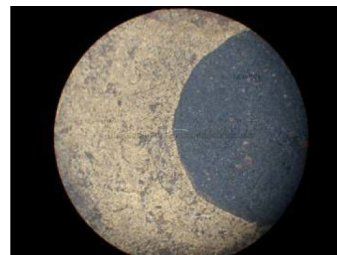
(×20倍)



1

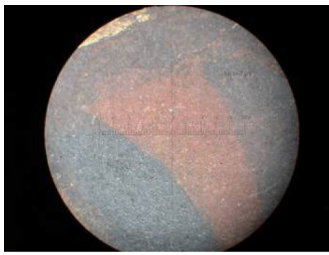


2



3

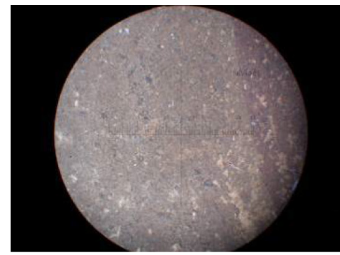
(×20倍)



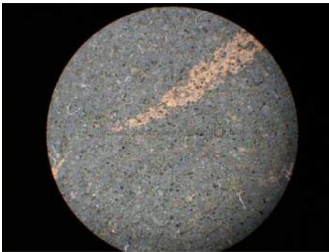
4



5



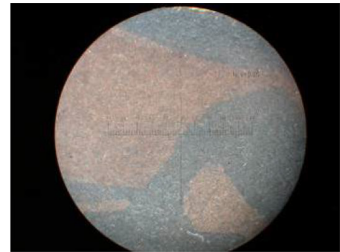
6



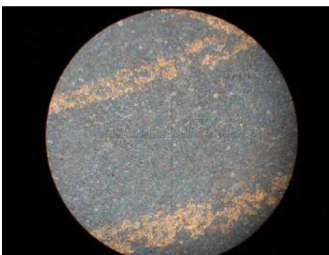
7



8



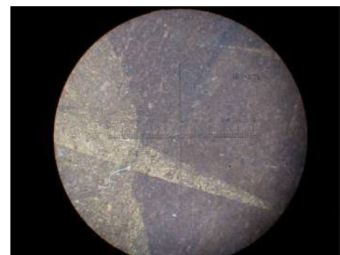
9



10



11



12



13



14



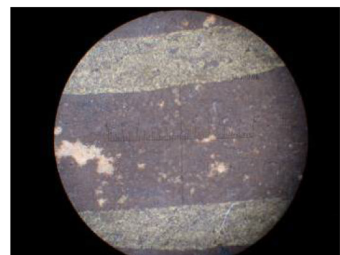
15



16

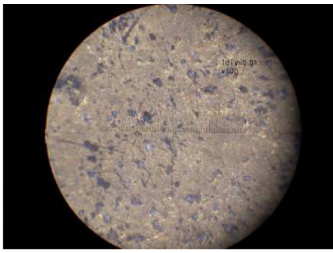


17

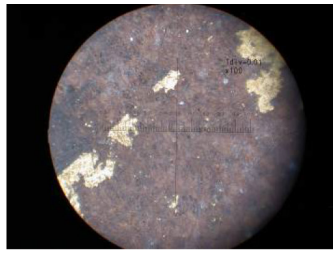


18

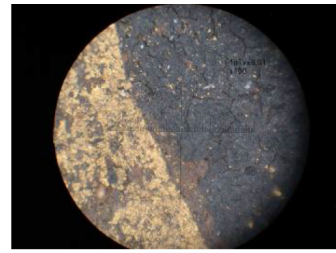
(×100倍)



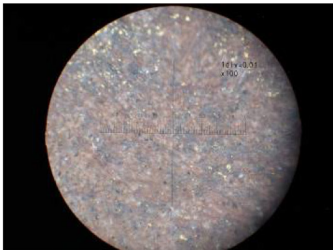
1



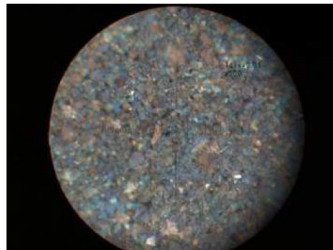
2



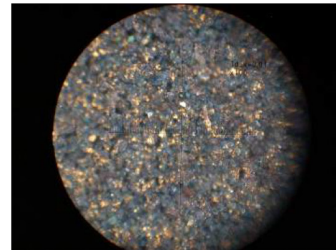
3



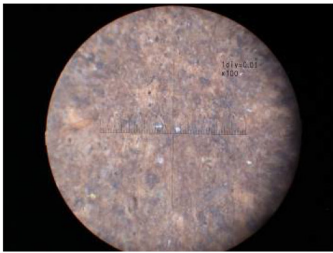
4



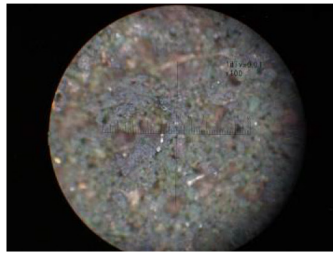
7



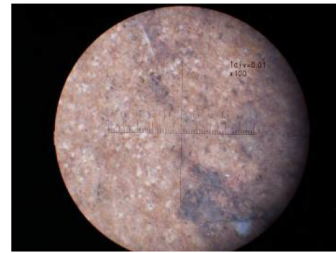
8



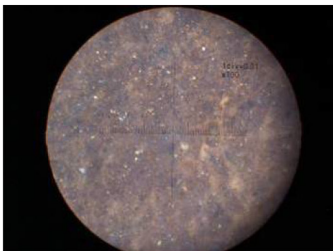
9



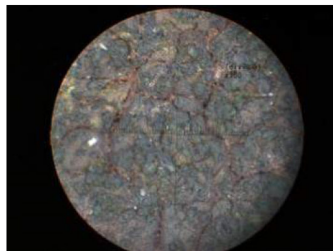
10



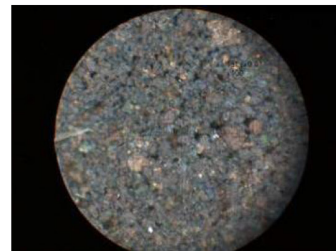
11



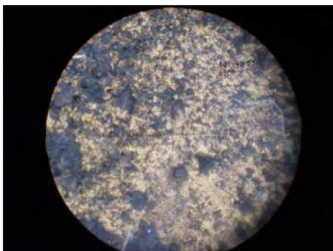
12



14



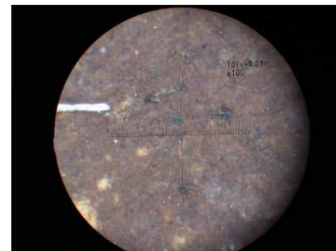
15



16



17



18